



CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

会長 鈴木 雅之
幹事 斉藤 隆
SAA 鈴木修一郎
会報小委員長 浜津 真也

◎例会日 毎週水曜日(12:30～13:30) ◎事務所 いわき市植田町中央一丁目6番地の9
◎例会場 ホテルミドリ 〒974-8261 ホテルミドリ内
TEL.0246-62-3737

世界へのプレゼントになろう

第 2633 回 例会 平成 28 年 2 月 17 日(水・晴)

2015～2016年国際ロータリーのテーマ

ゲスト

いわき市消防本部 勿来消防署
警防第一係 草野 仁 昭 様

ロータリーソング 我等の生業

—今月は平和と紛争予防/紛争解決月間です—

4つのテスト

高木 孝道 会員



◎会長報告—鈴木雅之会長

皆さん、今日は。和やかなムードの中で開会が出来まして、大変嬉しく思っております。今日は鈴木修一郎 SAA が職業奉仕で欠席の為代役を押田会員が務めていらっしゃいます。本当にありがとうございます。会長報告ですが今週 15 日の月曜日に当クラブ内の新入会員セミナー(3年未満の入会者対象)を当例会場で開催致しました。出席者の人数は全員で 12 名で和やかな雰囲気の中がバナーを含めいろいろロータリーのことについて語り明かしました。内容はロータリークラブとはや渡邊公平バナーからはガバナーを経験してお話を聞き、高瀬会員からはロータリーについて経験されたことを交えながらお話を頂戴致しました。また、新入会員の皆さんからはロータリーに対する現在の感想、お聞きしたことを今後の参考に生かして行くことができると非常に有意義な時間を過ごさせていただきました。中でもポール・ハリスの言葉が心に残っております。渡邊公平バナーが最後におっしゃったポール・ハリスの精神で「寛容であれ、そして、慈愛と忍耐をもってロータリアンとして活動して戴きたい」ということは私も心にきざみ今後の活動に生かして行きたいと思っております。また、本日 11 時からなごそ授産所において昨年 12 月のチャリティーバザーでご協力いただきました浄財を寄付という形で届けました。出席は私と斉藤幹事、それから浜津会員にも福島民報さんとして来て戴きました。それから本日の外部卓話ということで勿来消防署の草野仁昭様がお話されております。後程卓話を宜しくお願い申し上げます。

◎幹事報告—岩元副幹事

・猪苗代ロータリークラブより創立 50 周年記念式典の招待状が届いております。
・北茨城ロータリークラブより近隣地区中学校対抗スポーツ大会指導者打合せが 3 月 2 日午後 7 時から五浦大観荘で行いますと案内が届いております。出席者は会長、幹事、嵐青少年委員長と私



岩元を予定しています。
・福島弁護士会震災原発事故 5 年シンポジウムのご案内を回覧中です。米山記念奨学会ハイライト米山も回覧中です。
・次週の例会は休会となっておりますのでお気を付けて下さい。

◎各委員会報告

◇出席委員会—鈴木小委員長

本日の出席状況は下記の通りです。

◇スマイルボックス委員会

—嵐委員

・勿来消防署草野仁昭様の卓話を歓迎して。荒川(義)、生駒、小熊、富岡、木幡、吉野、添田、鈴木(泰)、越田和、後藤、矢代、高橋、鈴木、浜津、嵐、金成、大平、内藤各会員及び渡邊公平バナー、鈴木雅之会長、富澤会長エレクト、岩元副幹事
・なごそ授産所へチャリティーバザーの売上金 38,800 円を寄付して参りました。鈴木雅之会長、斉藤幹事
・出席奨励賞ありがとうございました。丹野会員
・本日早退ごめんさい。

荒川(清) 会員、佐藤政司副会長 生駒会員

◎親睦活動委員会—荒川 清委員

皆さん、今日は。観桜会についてご案内をさせていただきます。期日は 4 月 10 日、場所は松嶋の塩竈神社、遊覧船を予定しております。来週は休会ですが次の週にはもう少し詳細にお話が出来ると思います。



◎外部卓話

勿来消防署 草野 仁 昭 様
「IRTとは…」
「国際消防救助隊」の英語の正式名称は「International Rescue Team of Japanese Fire Service」で、英語の略称を「IRT-JF」、日本語の愛称を「愛ある手」としました。当消防本部では、



平成 22 年 4 月 1 日から隊員 6 名を登録しています。
国際消防救助隊は、海外で大災害が発生した場合、世界のトップレベルの救助技術を持つ市町村の消防機関の協力により、迅速に救助隊を派遣できるように編成されています。活動内容は緊急消防援助隊とよく似ていますが、都道府県を越えて編成されることや、国外で活躍するという点が決定的に違います。

IRTはJICA(ジャイカ)の中の一部

JICA(ジャイカ)国際協力機構は、日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関であり、IRTは国際緊急援助隊(JDR)の中の救助チームの事を言う。

JICAの事業は、日本と途上国の人々との架け橋で、資金協力、技術協力、研修員受け入れ、機材の供与、ボランティア派遣、青年海外協力隊等を行っている機関。(国内拠点：福島県は JICA 二本松がある)

IRT発足

昭和 60 年 9 月 19 日のメキシコ大地震及び同年 11 月 14 日にコロンビアで発生したネバドデルイス火山噴火により、甚大な被害が発生したことを契機として、昭和 61 年 4 月 1 日、自治省消防庁(現総務省消防庁)が中心となり、「国際消防救助隊」が発足され、これまで 19 回世界各地の被災地へ派遣されています。

過去の派遣履歴

- 1986 年 8 月 カメルーン共和国有毒ガスの噴出
- 1986 年 10 月 エルサルバドル共和国地震災害(生存者 2 名救出)
- 1990 年 6 月 イランイスラム共和国地震災害
- 1990 年 7 月 フィリピン地震災害
- 1991 年 4 月 バングラデシュ人民共和国サイクロン
- 1993 年 12 月 マレーシアビル倒壊災害
- 1996 年 10 月 エジプト・アラブ共和国ビル倒壊事故
- 1997 年 9 月 インドネシア森林火災
- 1999 年 1 月 コロンビア共和国地震災害
- 1999 年 9 月 トルコ共和国地震(生存者 1 名救出)
- 1999 年 9 月 台湾地震災害
- 2003 年 5 月 アルジェリア民主人民共和国地震災害(生存者 1 名救出)
- 2004 年 2 月 モロッコ王国地震災害
- 2004 年 12 月 インドネシア共和国スマトラ島沖地震災害
- 2005 年 10 月 パキスタン地震
- 2008 年 5 月 中華人民共和国四川大地震災害
- 2009 年 10 月 インドネシア共和国スマトラ島沖地震災害
- 2011 年 2 月 ニュージーランドカンタベリー地震(クライストチャーチ)
- 2015 年 4 月 ネパール地震

IRT隊員の要件

国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱(昭和 62 年 9 月 19 日付け消防救第 118 号各都道府県知事あて消防庁長官通知。以下「要綱」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、国際消防救助隊員に関する基準が定められています。

- 1 現に救助活動に従事している身体強健な救助隊員で、かつ救助隊員と同等以上の知識、技術を有するもの。
- 2 過去に救助活動に従事したことがある者、又は救助活動に知識、技術を有する者。
- 3 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和 61 年自治省令第 22 号)別表第 3 に定める高度救助用器具の使用に精通しているもの。
- 4 予防接種(黄熱病、破傷風、狂犬病、B 型肝炎等)他機関との連携が容易にできること。

国際的なルール及び救助環境に順応できること

- (1) 国際緊急援助の救助現場では、現地政府、各国救助隊、国連などの調整により活動方針が決定さ

れるなど、日本国内とは異なる捜索救助の国際的なルールの下で活動しなければならない。

- (2) 日本国内での災害救助とは異なり、酷暑酷暑など厳しい環境の下、限られた資機材、限られた時間の中で、生存者救出のために 24 時間以上連続して活動することが可能。
- (3) 国際緊急援助の救助現場においては、日本国内とは建物設計基準が異なり、施行不良などにより、他国の建物構造を理解していること。(構造評価可能)

国際的捜索救助資機材及び技術を習得している者

- (1) 生存者救出のために重要な捜索資機材の習熟を図るため、特に高度救助用器具を使用した訓練に精通(電磁波探査装置、地震警報器、地中音響探知機)
- (2) 被災地では他国と連携して活動することから、国際的なルールに従い、都市型捜索救助(Urban Search and Rescue)技術(ショアリング、プリーチング、クリッピング、リフティング、CSR 等)を用いた訓練に精通していること



IRT 隊を要する消防本部の要件

- (1) 要綱第 17 条の規定に基づく長官の要請があったときから 24 時間以内、国際消防救助隊員及び携行資機材等を成田国際空港に集結させることができること。
- (2) 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和 61 年自治省令第 22 号)第 5 条に定める高度救助隊又は同省令第 6 条に定める特別高度救助隊を配置し、国際消防救助隊員に関する基準に該当する救助隊員を有していること。
- (3) 国際消防救助隊員の訓練、派遣等に随時対応することが可能な体制を有していること。
- (4) 要綱第 35 条に基づく国際消防救助隊の合同訓練若しくは研修が実施される場合、これに協力参加でき、かつ要綱第 36 条に基づく教育訓練を年 1 回以上実施できる体制であること。



現在の登録隊員数

全国 77 消防本部の救助隊員 599 名が登録。

- ・救助チーム全体では、市町村消防、都道府県警察及び海上保安庁の各助隊から編成され、77 消防本部と 9 都道府県警察及び海保安庁の合計約 1,500 名が登録されている。
- ・県内では、いわき市消防本部と郡山消防本部に IRT 隊員が登録されております。
- ・いわき市消防本部の登録年度は平成 22 年 4 月 1 日に 6 名が登録。毎月 1 日 2 日 3 日 4 日が派遣当番日となっている。
- ・平成 22 年登録以来、派遣した実績はないが、国内の災害には緊急消防援助隊として出場しています。

終わりに

国際消防救助隊(IRT)・高度救助隊・緊急消防援助隊へ登録し、災害や訓練に赴きますが、他国や各都道府県への派遣や合同訓練を実施することにより、登録外の消防隊員へ知識や技術をフィードバックすることができ、ひいては、いわき市民の安全・安心に繋がるものだと確信しております。

今後も「まずは地元」を忘れず、精進して行きます。

出席状況 正会員数 51 名
本日の出席率 72.92%

本日出席会員数 35 名
修正出席率 77.08%